

# 5.医療提供体制の構築

## 10) 周産期医療

### ○周産期医療の提供体制の確保

⇒総合及び地域周産期母子医療センター\*  
を中核としたネットワークの強化

### ○産科医や小児科医の不足や医療従事者の地域偏在

⇒医師、助産師等の医療従事者の確保や研修等の充実支援

### ○災害や感染症まん延時に円滑な搬送等を行う体制の充実

⇒災害時を想定したマニュアル作成や訓練等の実施

\*総合周産期母子医療センター：島根大学医学部附属病院  
地域周産期母子医療センター：県立中央病院  
松江赤十字病院  
益田赤十字病院

# 益田圏域における産科医療の経緯

2004(H16)

- ・ 4月 医師の新臨床研修制度スタート
- ・ (福島県立大野病院事件：産婦死亡、産科医逮捕)

2007(H19)

- ・ 市内産科診療所 分娩中止、津和野共存病院 分娩停止
- ・ 圏域で出産可能施設は益田赤十字病院のみ (取扱数約650件)

2008(H20)

- ・ 11月 益田赤十字病院 里帰り出産 (約150件) 中止

2009(H21)

- ・ 6月 益田赤十字病院 助産師外来開始

2011(H23)

- ・ 益田赤十字病院 麻酔科医1人、産科医3人→1人、津和野共存病院 産科閉鎖
- ・ 8月 分娩制限 (月20件)、当時の分娩数約400件

2012(H24)

- ・ 4月 益田赤十字病院産科医3名に増員。5月 分娩制限解除

2014(H26)

- ・ 12月 益田赤十字病院 里帰り出産再開